

令和8年8月から令和9年1月の 水道基本料金を減免します

物価高騰の影響を受けている町民の経済的負担軽減のため、国の重点支援地方交付金を活用し、水道の基本料金を減免します。

減免対象者



平泉町内の水道使用者で、給水契約の用途が、一般家庭用である使用者

(国、地方公共団体の機関及び施設における使用を除く)

減免の内容と期間



令和8年8月から令和9年1月までの請求分
(令和8年7月から12月使用分)において、
基本料金(月額2,123円)を減免します。
申請は不要です。



職員が水道料金を還付するといった理由で、
銀行やコンビニのATMへ誘導することはありませんのでご注意ください。

お問合せ: 平泉町建設水道課(0191-46-5569)

<裏面もご覧ください>